

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成28年度 業務実績評価書

平成29年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的考え方	-1-
II	全体評価	-2-
III	項目別評価	
1	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-3-
2	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-27-
3	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-32-
4	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-36-
5	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-38-
6	第7 予算、収支計画及び資金計画	-41-
7	第8 短期借入金の限度額	-41-
8	第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-41-
9	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-41-
10	第11 剰余金の使途	-41-
11	第12 県の規則で定める業務運営に関する事項	-42-
【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について		-43-

I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の平成28年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

IV：年度計画を上回って実施している。

III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に基づく大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価する。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会が特に認める場合）

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。（全てIVまたはIII）

B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。（IVまたはIIIの割合が90%以上）

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。（IVまたはIIIの割合が90%未満）

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）

【大項目】

1 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

II 全体評価

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自律的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。

法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

平成28年度においては、引き続き教職員が一丸となって、自主性・機動性を活かしながら、第1期中期目標期間における大学運営の実績を基盤としてこれまでの取組みの充実を図るとともに、第2期中期目標における各課題に着実に取り組んでいる。特に大項目の5分野（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報の提供」「その他業務運営」）の全てにおいて、年度計画の執行状況は中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると認められ、法人の平成28年度計画は、全体として順調に進捗していると評価する。

<特記事項>

(1) 教育面の成果として、きめ細やかな教育や学生支援等により、平成28年度卒業生の国家試験合格率は看護師・保健師・助産師で100%、臨床検査技師で96%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。

(2) 就職率は100%を達成した。県内就職率については53.3%と平成27年度から11.5%改善し、中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成した。（実数では過去最多の56名が県内医療機関等に就職）県内就職が期待できる県内高校生の受験喚起に継続して取り組むとともに、県内医療機関等の情報提供や卒業生による県内就職の魅力を伝える機会を設けるなど、就職活動支援に取り組んでいることを評価する。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることに鑑み、県内就職率のさらなる向上に取り組んでいただきたい。

(3) 教員の研究基盤となる研究用機器の整備や活動報告会の開催等研究活動の活性化に継続して取り組んでおり、科学研究費補助金の申請率は80%、新規採択件数は3件と中期計画に掲げる目標（申請率80%以上、新規採択3件以上）を達成したことはその成果の表れの一つであり評価する。

(4) 社会貢献については、「地域交流センター」を中心に教職員の工夫と努力等の取組みによって、保健医療福祉専門職向け研修会等への講師派遣回数及び出張講座等の開催回数も増加しており、専門職のスキルアップや大学の知名度向上につながっている。特に、県及び西予市と協働で実施している地域包括ケアシステムを担う人材育成等大学の特色を活かした活発な取組みを高く評価する。

その他小規模校の強みを活かした少人数教育や学生支援、研究活動の強化など様々な分野に地道に取り組んでいると認められる。各大項目の評価については、各項目の最後に記載する。

2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

III 項目別評価

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 教育						
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部(専攻科含む) 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けてファカルティ・ディベロップメント活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの充実 教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(5) 教育・学修環境の整備・充実 学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(6) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>						
		中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	ウェイト	進行状況	
(1) 目指すべき教育の方向							
ア 学部(専攻科含む)							
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	① 教養科目について、引き続き、学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開方法を工夫する。また、学生の授業評価アンケートを実施し、その評価から教育の振り返りを行う。	学生による授業評価アンケートを年2回(前期・後期)実施し、共通教育科目(教養科目)の36科目のうち31科目について、授業評価アンケートを実施した。授業評価の集計結果は担当教員に返却し、教育方法等の改善につなげている。残る5科目については、担当教員が学生の受講時の反応や試験結果などを踏まえ、授業改善に努めている。4年生にカリキュラム評価のためのアンケートを実施し、教育目標達成状況、カリキュラム編成の配置や適切性、意見・要望等の調査を行った。	2	IV	IV		
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	② 教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在学生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。	1	III	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ アクティブ・ラーニング (注1) 等により自己教育力の向上を図る。 注1: 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	③ 学生の自己教育力を図る方法として、アクティブ・ラーニングのより積極的な導入を検討する。	看護学科では、授業通信の発行や授業時間内に2-3人組で意見交換する時間の設定、小テストの実施を継続している。また、課題探究型やPBL (Project Based Learning) など問題解決学習の導入や上級生との情報交換会、実習指導者招聘による総合実習体験交換会などの実施により、能動的な学修に取り組んだ。 臨床検査学科では、定員増に伴う学生数の増加による実習時の機器不足や全ての学生が十分に機器の操作に携われるよう新たに機器を購入し、全員参加型の実習を行うようにするとともに、実習病院との連携を密にし大学で行うべき教育のあり方を客観的にとらえるように打ち合わせの時間を持ち、出来るだけ自ら手を動かし、思考する力を身に付けることが出来る実習を行えるように工夫した。また、臨床検査診断学IIにおいて、6-7名の小グループで、課題を与え問題点（重要ポイント）の抽出・解決を行わせ、プレゼンテーション、内容を理解するため問題作成を行い能動的に学生が取り組むように指導を行った。ただ、少人数のグループワークを行うための施設のさらなる整備を行うことが課題である。	1	III	III	
④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。	④ 技術教育についての教員の研鑽を推奨する。 平成27年度に更新あるいは新規購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図る。 卒業時の技術習得の状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。	看護学科では、技術教育促進ツールである「看護実践力技術経験録シート」を改善し、実習ポートフォリオに組み込むとともに、卒業時到達度評価を実施し次年度への課題抽出を行った。臨床検査学科では、形態学実習での顕微鏡写真資料の充実と活用、臨床微生物学での感染症症例についてのグループ討論、医学検査診断学④生理機能検査学実習での「オリジナル腹部エコー動画教材」の活用、臨床免疫学実習及び移植・輸血検査学実習での実習書の作成や日本赤十字社の譲渡血液利用、臨床血液学実習での新旧の自動血球計数装置の検査精度比較検討など、各講座の実習で技術教育をさらに充実させるために、教材作成や教育方法を工夫した。	2	IV	IV	
⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。	⑤ 専門科目について、これまでの教育内容及び方法の教育効果を評価し、実践の場に促した専門的知識・技術教育の充実を図る。	臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を複数回開催することにより、実践の場に即した教育が行えるよう検討し、教育内容のより一層の充実を図った。	2	IV	IV	
⑥ 海外の保健医療事情に触ることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。	⑥ 海外留学に関する経験者等の情報を学生に提供するほか、安全な海外渡航ための体制づくりや短期研修の試行等について検討する。	平成28年度に開始した学生の短期海外研修について準備ワーキングチームを設置し、研修内容や行程の検討、留学先との交渉、安全管理体制等について検討を行い、9月にカリフォルニア州立大学サクラメント校に4名の看護学科生を派遣した。（教員3名）海外研修派遣学生を含め海外旅行を計画している学生を対象に、海外渡航危機管理セミナーを開催し、学生の安全意識の向上を図った。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
イ 大学院						
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	① 専攻分野に関わらず、両専攻の学生が広い視野で学修できるよう、必修の共通教育科目（保健医療学特論、地域保健医療特論、組織管理学特論、医療倫理学特論など）を配し教育内容を充実させているが、2年間の教員・学生による授業評価等を基に見直しを行い、さらなる充実を図る。	学生による授業評価や意見交換等において、概ね授業に対する満足度は高いことから、各授業目標は達成できていると評価できた。	1	III	III	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	② 「保健医療チーム特論」をはじめ共通科目の学修を通して、他職種の理解や職種間連携・協働について学習する機会を強化する。	両専攻共通の必修科目「保健医療学概論」では各領域のスペシャリスト教育の現状についてのプレゼンテーションを、「保健医療チーム特論」「地域保健医療特論」では合同フィールドワークを取り入れている。授業評価の結果から、他職種理解のみならず、同職種間においても職域や立場の違いによる相互理解が深まっている。	1	III	III	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	③ 少人数教育の特性を活かし、ゼミナール形式の授業展開や学生によるプレゼンテーションの導入など、教員と学生が双方向性のディスカッションを通して学ぶ教育形態を充実させる。	分かりやすい説明力を強化する教育形態として、いずれの科目もディスカションと学生によるプレゼンテーションを中心とした授業方法を導入している。さらに、多数の教員、学生が参加する研究計画発表会・研究中間発表会・修士論文発表会を計画どおり実施した。また、授業のレポート課題、研究計画書・論文作成を通じて論理的思考力の強化を図った。	1	IV	IV	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	④ 教員の学位・研究分野などを勘案して科目の担当教員の構成を行うとともに、必要に応じて兼任教員・非常勤講師を登用して教育内容の充実を図る。	平成27年度までに定年や任期終了等で退職した7名の教員（大学院兼務）の後任を公募し適任者を配置するとともに、学内からも資格審査のうえ、2名の教員を大学院教員（大学と兼務）として配置した。また、非常勤講師にも一部交替（医療倫理学・地域看護学特論Ⅲ）があったが、いずれも担当科目的領域に卓越した適任者を得て、教育内容は維持できている。	1	III	III	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	⑤ 看護学・医療技術科学両専攻に、研究理論・研究過程の学修科目を配し、研究活動の基盤をつくる。研究に関連する専門領域の指導は、特論・演習・特別研究を通して同一教員が一貫して指導を担当して段階的に深めるとともに、必要に応じて関連分野の非常勤講師等を活用する。	選択科目に「保健医療統計解析」「看護学研究方法論」「医療技術科学研究方法論」を配するとともに、学生個々に対しては研究指導教員・補助教員が研究計画から論文作成まで密に指導している。加えて、平成28年度は看護学専攻では学外講師を招いて文献検索のスキルアップのための実践的講習や質的研究方法に関する特別講義を開催した。医療技術科学専攻では研究方法や結果の分析について他大学における専門分野の研究者からも指導を受けられる仕組みを整えた。	1	III	III	
⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	⑥ 愛媛県内における細胞検査士資格取得者の状況、資格取得に対するニーズなどを調査し、養成コース設置について検討する。	細胞検査士の資格取得を可能にしている他大学院の情報収集に努めた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	① 現状のカリキュラムの問題点、改善点について、学生アンケート、教員アンケートを通じて、継続的に調査し、課題を抽出する。	平成24年度改定カリキュラム（以下、「24カリ」という。）評価で、看護学科では2年次後期及び4年次前期の時間割が過密で学生の学習の質の低下をきたす恐れがあることが課題として挙げられた。臨床検査学科では、開講されているにもかかわらず履修されていない科目があり、開講時期に改善の余地があることが課題として挙げられた。	1	III	III	
② 明らかになった課題を克服するために、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	② 自己点検評価等で明らかになったカリキュラムの問題点、課題や教育改善のための方策に関する専門基礎科目（チーム医療・カウンセリング入門・人間工学）の開始時期を前期から後期に移行した。専門科目（小児対象論、小児保健、ウィメンズヘルスケア、産業看護活動論、医学検査セミナー）の開講時期について検討し、学生の学修効果を高めるよう開講時期を変更した。	24カリ評価の分析結果を踏まえ、看護学科と臨床検査学科の共通科目である専門基礎科目（チーム医療・カウンセリング入門・人間工学）の開始時期を前期から後期に移行した。専門科目（小児対象論、小児保健、ウィメンズヘルスケア、産業看護活動論、医学検査セミナー）の開講時期について検討し、学生の学修効果を高めるよう開講時期を変更した。	1	III	III	
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	③ カリキュラム検討委員会において、カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会・FD委員会と協働して科目間連携や教育内容の調整ができるよう連携体制を整える。	カリキュラム検討委員会内に小グループを設置し、他の委員会と協働し学部及び大学院のカリキュラムの評価を行った。	1	III	III	
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	④ シラバス等にカリキュラムポリシーを明記するほか、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図る。	シラバス等にカリキュラムポリシーを明記し、ガイダンス等を通じて学生にカリキュラム編成の意義や意図を説明し周知を図った。	1	III	III	
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	⑤ 医療技術科学専攻の教育カリキュラムと、細胞検査士の資格取得に必要な教育内容を比較検討し、細胞検査士養成コースの教育内容と教育方法について検討する。	細胞検査士の資格取得を可能にしている他大学院の情報収集に努めた。	1	III	III	

数値目標

○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%	国家試験合格率 • 看護師（78名/78名）100 % 全国平均 94.3% • 保健師（32名/32名）100 % 全国平均 94.5% • 助産師（13名/13名）100 % 全国平均 93.2% • 臨床検査技師（26名/27名）96.3% 全国平均 89.9%	看護師、保健師、助産師は、全ての卒業生・修了生が合格し国家試験合格率100%を達成したが、臨床検査技師は、1名の不合格者があった。
------------------------------------	--	---

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 教育方法の改善						
ア 授業方法の改善・工夫						
(ア) 学部（専攻科含む）						
① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。	① 医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。	臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学修ニーズが高い内容について特別講演を複数回開催することにより、実践の場に即した教育が行えるよう、教育内容のより一層の充実を図った。実習では、質の高い実習が行えるよう先駆的な活動を行う実習協力施設を新たに確保した。 看護学科では、専門性の高い臨床実践家を教育協力者として講義や演習に招き、保健医療現場の新しい知見や実践的内容の修得に努めた。 臨床検査学科では、本学教員が講義や学内実習で基礎的な知識や技術を教授したあと、関連する臨床現場の医師や臨床検査技師等から臨場感のある実践的な授業を受けることにより、学生の実習への関心や専門性の理解など学修効果を高めることができた。	2	IV	IV	
② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	② 共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。	共通教育科目及び専門基礎科目の多くを両学科合同による授業としており、両学科の学生が共同して学修を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。 なお、ハード面において、100人規模の平面教室が少なく、階段講義室では学修効果が落ちるため、施設の確保が課題となっている。	2	IV	IV	
③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。	③ これまでに計画実施してきた少人数教育の成果を検証し、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習を積極的に行い、各学年における少人数教育を充実させる。	少人数教育を継続しており、成果を検証しながらグループ学修等に工夫を凝らしている。「初学者ゼミ」や「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では100名の受講者を10名から12名程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置し学生参加型の授業を開講しております。専門科目でも看護学科の総合的な技術的演習を行う「技術特論」では学生6名に対し1名の教員が指導にあたる密な指導体制をとっている。臨床検査学科でも演習・実習において2~5名を1グループとするグループ学修を積極的に導入し、討論の中で学習を深めることができるようになっている。 看護学科では、「初学者ゼミ」は毎回授業後に学生の質問・意見に応える通信を発行し、思考や探究心の発展に効果を上げた。「基礎ゼミ」「研究の基礎」など基礎共通科目は担当教員数の確保が難しく、1グループ学生数が10名以上と少人数ゼミとはいえない状況となつたため、29年度に向けて両科目は看護教員1名の増員を図った。 臨床検査学科では、臨床検査診断学II（オムニバス形式）の臨床免疫・輸血移植学において、6~7名の小グループで、課題における問題点（重要ポイント）の抽出・解決を行わせプレゼンテーションを行い能動的に学生が取り組むように指導し、討論の中で学修を深めることができるようとした。	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ e ラーニング（注2）を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。 注2：パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと	④ e ラーニングで使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行い、その運用体制と教材開発を開始する。	看護学科では、大学ホームページの学生用掲示板にガイダンス資料等のPDFを掲示することにより、学生が當時アクセスできる体制を整備した。今後は教材等のアップを推進したい。また、フィジカルアセスメント力を向上させる学習教材や小集団討議法による事例検討法の改善、e ラーニング活用のためのコンテンツの開発を行った。 臨床検査学科では、各専門科目の授業・演習・実習において、予習・復習がしやすい環境を整えるために、平成27年度に引き続き、予習・復習教材の作成、実習解説書の作成などをを行い、教育効果を高めることに努めた。生化学実習では、実習書及び実習予定表を初日に学生に配布し、当日の実習内容を学生があらかじめ予習し、実習がスムーズに行えるように配慮した。また、生理機能検査学分野の一部で導入するために、e ラーニングソフト（qq-producer）を使用した国家試験対策用教材を試作した。	1	IV	IV	
⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。	⑤ 各学科の特徴を生かした e ラーニングの運用体制と教材開発を開始する。	看護学科では、看護技術教育促進のために、時間外学習用動画教材「バイタルサイン測定」の開発を行い、一連の測定行為として視聴できるよう工夫した。また、学生の声を活かした看護学実習ポートフォリオの開発を行い、2学年の試行を開始した。 臨床検査学科では、検査管理学（4年次）においてインターネット上で公開されている大学病院検査部の映像を視聴し、映像とともに業務説明を行うことで、臨床検査技師として検査部で働く姿をより具体的にイメージしてもらった。また国家試験や模試の過去問解説や新規試薬の性能検討についての技術論文を読み授業を進めることで、精度管理に対する知識向上を図った。	1	IV	IV	
⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。	⑥ 大学主催の臨地実習意見交換会（年1回）を開催し、臨地実習ごとの協議内容を踏まえて、指導体制を充実させるとともに、実習科目ごとの打合せ会や反省会を通して、臨地実習施設との密接な連携を図る。	看護学科では、看護学実習連絡会議を開催し、患者や子どもの安全を守る実習指導の問題点や工夫について実習施設と本学教員側の双方からプレゼンテーションを行い、共通の課題や実習指導の在り方についてグループ討議した。 臨床検査学科では、9月に臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの病院・施設の実習責任者（11名）と本学教員（14名）で実習内容、本学学生の実習に取り組む姿勢、実習開始時期等について情報交換を行った。また、定員増に伴う実習配置の受け入れ体制について協力を要請した。 なお、28年度に臨地教授制度を新たに設け、主要な実習施設である県立中央病院の看護部長及び検査技師長を臨地教授に委嘱し、臨地実習の充実強化を図った。	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑦ シラバス（注3）は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。 注3：授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画	⑦ シラバスの記載方法の統一を図るなど、内容が分かりやすい構成に努めるとともに、ホームページにも掲載していることを学生に周知し活用の促進を図る。	シラバスの記載方法を統一し、学生に分かりやすい内容とするように、授業概要及び授業目標の記載方法を明確にした。また、ホームページに掲載しているシラバスは、学外からも閲覧できることをガイダンス等で学生に周知し、活用の促進を図った。	1	IV	IV	
(イ) 大学院						
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。	① 研究の進捗状況に応じて、研究計画発表会や研究中間発表会、最終論文発表会を領域・専攻を超えて開催する。	看護学専攻の研究計画発表会は1月に、研究中間発表会は医療技術科学専攻は6月、看護学専攻は11月にそれぞれ領域・専攻を超えて開催し、2月に公開による最終論文発表会を開催した。いずれの発表会も活発な質疑応答が行われ、専門性の異なる者にも分かりやすい説明力を鍛える機会となっている。	1	III	III	
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	② 看護学専攻と医療技術科学専攻の学生が共通に履修する科目を継続して開講する。	必修共通科目「保健医療学概論」「地域保健医療特論」「保健医療チーム特論」「医療倫理学特論」「組織管理学特論」を引き続き開講した。	1	III	III	
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	③ 現在整備できているウェブ会議システムの効果的な活用を進める。 eラーニング学修の教材や活用方法について検討する。	ウェブ会議システムはカメラの台数を増やし拡充しており、平成28年度は精神看護学領域で遠隔地に居住する修士課程進学希望者に対し、卒後支援として行っている事例検討会にWeb会議で参加してもらい、活用方法に慣れてもらうことや進学・修学方法について現実的な検討を行っている。 eラーニング学修教材については、平成29年度からの研究倫理に関する学修教材として導入できるよう検討した。	1	III	III	
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	④ 現行カリキュラムについての評価方法について検討する。	カリキュラム検討委員会が評価アンケートを考案し、平成28年度修了予定者及び既修了者を対象に3月に実施した。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント(TA)制度(注4)の導入を検討する。 注4：優秀な大学院生に学部学生等の助言や実習の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供する。	⑤ ティーチング・アシスタント(TA)の規程を整え、平成28年4月より運用を開始する。	ティーチング・アシスタント(TA)規程を整備し、平成28年4月1日より運用を開始している。28年度は2名の大学院生（看護学専攻）がTAとして従事した。	1	IV	IV	
イ 教員の教育能力の向上						
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント(FD)活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	① 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、「ティーチング・ポートフォリオ」などの、教育実践のリフレクション・学習指導方法等についてのFD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。 学内における新任教員研修を採用後早期に開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などのプログラムへの参加を推奨する。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、平成28年8月にFD研修「後輩の成長を促すコーチング」を実施し、コーチング手法について学んだ。 平成28年4月には新任教員を対象としたFDに関する研修を実施したほか、教職員に対しては、平成28年8月に愛媛大学で実施されたSPODフォーラムへの参加を促した。	1	III	III	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	② 授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施する。 また、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、課題解決を図る一つの方法としてSPODプログラムへの教員の積極的な参加を促す。	授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。 また、平成28年8月に愛媛大学で実施されたSPODフォーラムへの積極的な参加を促した。	1	III	III	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	③ 他大学等の状況を参考にして、大学院の授業評価方法について検討する。	FD委員会内に大学院授業評価検討チームを設置し、大学院の新たな授業評価方法の検討を行った。	1	III	III	

数値目標		
<p>○学生の授業評価 5段階で各項目 4以上</p> <p>○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.42 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.25 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.50 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.44 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.53</p> <p>○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.68 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.74</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>平成28年度の7項目に関する5段階評価の平均値は4.25～4.74の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。（27年度：4.26～4.66、26年度：4.42～4.74、25年度：4.36～4.69） この数値は、多くの学生が5段階評価において4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(4) 教育成績評価システムの充実						
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。 注5：評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	① 学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスに明記するほか、ガイダンス等において周知を図る。	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をシラバスや学生生活の手引に明記し、ガイダンス等において周知を図った。	1	III	III	
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ループリック評価（注5）などの採用により評価の客観性を高める。	② 成績評価基準、方法についてはシラバスに明記するほか、新年度ガイダンスや各授業の初回において説明し、周知を図る。 試行してきたループリック評価の有効性が確認できたので、活用の範囲を拡大するなど、客観評価の工夫を行う。	成績評価基準やその方法についてシラバスに明記するほか、ガイダンスや各授業の初回において担当教員が説明し、一層の理解と浸透を図った。 特に、看護学科では、技術特論・総合実習・看護研究及び各実習科目においてループリック評価票を用いた客観的評価に取り組んだ。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	③ 実習科目ごとに学生の目標達成状況を把握し、個別的かつ段階的な指導に結び付ける。	<p>客観的評価法であるPROG* (Progress Report on Generic skills)を経年で活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度を評価することとし、1年、3年、4年生に調査を行い、分析評価した。</p> <p>看護学実習の全科目において到達目標の達成度評価を行い、自己課題を明確にしている。また、看護実践能力の卒業時到達度評価を行い、クラス全体の結果を学生にフィードバックするとともに、教育上の課題を抽出している。</p> <p>*社会に求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネラルスキル）を評価する質問式調査法</p>	1	IV	IV	
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	④ 学生の自己学修の状況について、評価する方法を検討する。	2年生の学外実習開始時点から、実習ポートフォリオにより自己教育力を評価する取り組みを開始した。	1	III	III	
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	⑤ 27年度に修了した学生の追跡評価について内容・方法・時期を検討し、年度内に実施する。	他大学院で実施している修了生の追跡調査について情報収集を行い、アンケート調査を行った。	1	III	III	
(5) 教育・学修環境の整備・充実						
① 良好的な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	① 講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行うとともに、学生が使いやすい図書館とするため、内装の改修や配置の変更、設備の整備・更新等について検討する。	<p>講義室及び演習室の設備・備品について、良好な状態を維持するため、修繕・交換等を行った。</p> <p>また、図書館を一部改修し自習スペースを拡大したほか、学生ホールへの机の増設、図書館グループ研究室のラーニングコモンズへの改修など、自主的学修を支援する施設設備の拡充を図った。</p>	1	IV	IV	
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	② 学修の効率を高めるためのIT環境整備およびデジタルコンテンツの導入に関して、関係する委員会間で検討を行う。	<p>学内LANサーバーの更新やホームページのリニューアルと適正な運用管理など学内のIT環境の整備を進めた。</p> <p>また、各学科でeラーニング用教材などコンテンツの開発が進められた。</p> <p>(看護学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィジカルアセスメント力向上のための学習教材 ・ 小集団討議法による事例検討法の改善 ・ eラーニング活用のためのコンテンツ <p>(臨床検査学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ eラーニングソフトを使用した国家試験対策用教材（生理検査学分野）の試作 	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	③ 教員および司書が専門図書の全体バランスを考慮して選書を行い、より一層の充実を図る。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、引き続きブックハンティングや学生による選書など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。また、継続的に専門図書の見直しを行い、より有用な図書の充実に努める。	教員からの専門図書の選書とともに、司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。また、学生によるブックハンティング（選書）を実施し、さらに図書館に学生の購入希望による選書のためのリクエストボックスの設置を行い、学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。専門書を中心に、発刊後年数を経ているものについては、必要性が高いものは新版に差し替えを行い、必要性が低いと判断されるものは除籍とした。	1	III	III	
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	④ 平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性および可能性について調査・検討を行う。	休日開館については、平成26年度開設の大学院の講義の開講に合わせて、大学院生の要望を聴き土曜日に17時まで開館を行っている。（夏季及び冬季休業中を除く。）また、学生祭等にあわせて日曜日も開館する等、必要に応じて弾力的で効果的な運用を行った。	1	III	III	
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	⑤ 学生対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。 電子ジャーナルの積極的利用を促し、研究推進に役立てるための情報提供を積極的に行う。また、電子ジャーナルの見直し等についても検討する。	新入生を対象に図書利用ガイド、2年生を対象に「研究の基礎」の一環として文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生、大学院生及び新任教員を対象に、より高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードに関する講習を行った。	1	III	III	
⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ（注6）の設置及び図書館職員の能力向上の方策について検討する。 注6：複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めしていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。	⑥ アクティブラーニングを推進するため、図書館の改築および配置の変更等によるラーニング・コモンズの設置について検討する。 併せて、ラーニング・コモンズにおけるソフト面での充実を図るため、図書館職員の能力向上の方策について検討する。	本学におけるラーニング・コモンズのあり方について、学生とともに検討を行い、図書館グループ学習室をラーニング・コモンズに改築し整備を行った。図書館非常勤職員に対しても、常勤職員に加え学外での研修会に参加する機会を設けた。	1	IV	IV	
(6) 学生の受入れ						
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	① 定員増最終年度となり、全学年が100名定員となるため、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	入学試験については、「入学者選抜基本方針」に則り、公正に実施した。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るために選抜方法について検討する。	② センター試験の廃止など大学入学者選抜の制度改革の動向等を注視し、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう必要な検討を行うほか、引き続き、志願者の動向や入学後の状況について分析する。	大学入学者選抜の制度改革については、各種会議等で情報収集に努めた。 平成29年度推薦入試(県内)については、出願倍率3.2倍(看護学科2.9倍、臨床検査学科3.9倍)であり、28年度より志願者数が増加した。(22名増) 一方で、平成29年度一般選抜試験前期日程では、県外出願者が大幅に減少したことから、出願倍率2.6倍(看護科2.0倍、臨床検査学科4.3倍)と28年度より減少した。	1	III	III	
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	③ 優秀な受験生を多数確保することを目的に、大学説明会を開催し、各高校の進路指導担当教員に本学の目的、特色、学生生活などを直接説明するとともに高校側の意見を聞く機会を持つ。 また、教員が各高校を訪問して、本学に関する情報提供や求める学生像の浸透を図る。 さらに、出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に参加し、高校生の医療系分野への関心を高めるとともに、高校側の意見やオープンキャンパス参加者のアンケート結果などを踏まえて効果的な広報活動を検討する。	平成28年8月に本学において県内各高校の進路指導担当教員(20校・23名が参加)を対象とした説明会を開催し、本学の目的、特色、学生生活などを学長、学部長、各学科長が直接説明するとともに施設見学を実施した。併せて、事前に高校側からの質問事項を確認し、適切に回答を行った。 また、教職員が平成28年6月下旬から7月上旬にかけて各高校(27校)を訪問し、本学に関する情報提供や求める学生像の浸透を図った。さらに、出張講義(6件)、進学説明会(12件)、高校内ガイダンス(6件)等に参加し、参加学生に対して当大学の内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。それと同時に年3回開催されるオープンキャンパスへの参加を呼びかけ、実際に大学を見学し、自分の肌で大学の様子を感じるように促した。	2	IV	IV	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。	④ 病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。	大学院への受験者の確保については、教員の協力のもと、積極的な病院訪問やパンフレットの送付のほか、ホームページによる情報発信に努めた。	1	III	III	

数値目標

○一般選抜試験前期日程出願倍率3倍以上を維持する	○平成28年度入試出願倍率 (一般前期) 2.6倍 ・看護学科2.0倍 ・臨床検査学科4.3倍	法人化後初の、目標を下回る出願倍率2.6倍(看護学科2.0倍、臨床検査学科4.3倍)となった。看護学科の県外出願者が大幅に減少したのが主要因である。これまでも県外生からの出願は年度により大きく変動する傾向にあるが、ホームページ等による広報の充実を図り本学の魅力を広くアピールする。
○オープンキャンパスの参加者数毎年300名を確保する。	○平成28年度オープンキャンパスの参加者数 695名(うち保護者261名)	平成28年8月開催の第1回目は460名(うち保護者175名)、10月開催の第2回目は159名(うち保護者60名)、12月開催の第3回目は76名(うち保護者26名)の計695名(うち保護者261名)の参加があり、目標を大幅に上回った。

項目	2 学生支援					
中期目標	<p>(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) 卒後支援 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>					
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
(1) 学修支援						
① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。	① ガイダンスや掲示等で、全教員のオフィスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等に関する情報を周知するとともに、ホームページの学生専用ページに掲載する。各教員からも種々の機会を通じて対面で学生に学修相談の積極的な活用を促すとともに、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境を進める。	全教員のオフィスアワーの日時については、ガイダンスやホームページで周知し、積極的な学修相談などの利用を促した。学生からの就学上の支援や相談、国家試験対策等の個別相談については、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携し対応している。また、ホームページの学生専用ページの利用は、試験情報や試験結果のアクセスに積極的に利用されている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースを拡充するとともに、演習室の有効活用を積極的に促している。	1	III	III	
② 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。	② 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。ガイダンス資料等の随時アクセス化整備について検討する。	学科・学年別にガイダンスを実施し、履修指導を行うことにより、指導内容の充実を図った。また、保護者への成績通知については、「学生の保護者（保証人）への成績通知に関する方針」に基づき4月と10月の2回実施した。学生専用ホームページへのガイダンス資料等の掲載を検討し、平成29年度から「学生生活の手引き」に掲載することとした。	1	III	III	
③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。	③ 海外留学に関する経験者等の情報を収集し、学生に提供する。	平成28年9月に看護学科4名(同行者：教員3名)が、9日間の同州立大学サクランメント校等での短期海外研修を実施した。現地では講義聴講、臨地実習の見学、病院視察等のほか学生間の交流も行われ、参加学生にとってグローバルな視点を養う貴重な体験となつた。研修後に参加者による報告会を開催し、海外留学の情報提供を行ったほか、留学経験を持つ他大学学生との交流も図った。	1	IV	IV	
④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	④ 海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方について、ワーキンググループを立ち上げ、安全な海外渡航体制の検討を開始するとともに、海外渡航危機管理セミナーを行い、学生の安全意識を向上させる。	平成28年度に開始した学生の短期海外研修について準備ワーキングチームを設置し、研修内容や行程の検討、留学先との交渉、安全管理体制等について検討を行った。参加希望者を対象に海外渡航危機管理セミナーを開催し、学生の安全意識の向上を図った。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。	⑤ テーチング・アシスタント制度を整備する。また、奨学金に関する情報提供の強化や院生の研究助成金等の在り方について検討する。学生の状況に合わせて長期履修制度、遠隔地からの授業参加を可能にするweb会議システムの活用等を指導する。	平成28年度からティーチング・アシスタント制度を導入したほか、大学院生に対する奨学金に対する情報提供を行った。また、大学院生の状況に合わせて長期履修制度を適用するとともに、web会議の活用等の指導を行った。	1	IV	IV	
(2) 生活支援						
① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。	① 定期健康診断など学生の健康に関する情報について、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。感染防止マニュアルの情報の更新を適宜行い、学生の感染予防に努める。学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に合わせて調整する。 また、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法の説明を行うとともに、ホームページ上でも案内を行う。学外カウンセラーによる講演等やメッセージの掲示にも取り組み、学生相談に関する情報を発信する。	健康診断の結果をもとに、クラス顧問及び学生委員が個別に保健指導を実施した。学生に予防接種を推奨する目的や意義を明確にして保護者にも理解を求めた。実習時感染予防マニュアルについても一部更新を行い、学生に周知した。 また、年度当初のクラス別ガイダンスで、学内の学生相談体制について説明するとともに、新入学生に対しては、学外カウンセラーによるカウンセリング説明会を開催し、学生相談室の利用方法を周知した。併せて「学生生活の手引き」への掲載、「学生相談のしおり」の配布、カウンセラーのメッセージの掲示などを通じて学生相談の啓発に努めた。学生委員会委員と学外カウンセラーとの意見交換を行い、連携して学生相談に努めた。	1	III	III	
② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。	② 交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などに加えてネットセキュリティに関する講習会を開催する。特に、交通安全に関しては、バイク通学者のほか事故経験者の交通安全教室への参加をさらに徹底する。 ハラスメント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底とともにアンケート等を通じて学生の状況把握に努める。 砥部町や町内のN P O・社会福祉協議会など関係団体および町民との交流の機会に、大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報交換を引き続き行い、学生指導に活用する。	交通安全講習会、犯罪被害防止教室、データDV防止啓発講座、情報セキュリティ啓発セミナーを開催し、安全な学生生活を送るための研修を実施した。交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施した。特に、交通安全教室については、年度当初に新入生や事故経験者を対象に駐輪許可の条件として受講を促し、運転技術や点検・整備などハード面での安全対策の向上を図った。 なお、講習会等の機会に地元警察等との大学周辺の事故発生状況などの情報収集及び交換を行い、学生指導に活用した。 ハラスメント対策については、学生に対するアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員やクラス顧問等に相談するよう周知徹底を図った。	1	III	III	
③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。	③ 奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を積極的に入手し、ガイド等で案内を行うほか、学生が必要時に情報収集できるようホームページの学生専用ページや学生ホール掲示板に掲載する。	特に、新入生には年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を行うほか、常時、既存の奨学金の情報や新規募集案内などをホームページや学生ホール掲示板を活用して情報提供するなど、気軽に相談できるよう努めた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	④ 自治会執行部やサークルの代表者とともに、学生の自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。 施設利用については、土曜日の利用を積極的に支援する。	自治会役員との話し合いの場を多く設け、ボランティア活動及びサークル活動等に積極的に取り組めるよう支援した。また、サークル代表者との打合せ会に参加し、学生表彰制度の周知や活発な活動の推進に向けて相談助言を行った。 土曜日の体育館、講義室等の学内施設利用については、学生の認知度も高まり積極的に利用されている。	1	III	III	
(3) 就職・進学支援						
① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。	① 地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会の集い（ホームカミングディ）を学内で開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。 個々の教員が持つ卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集の方法について検討を始める。 就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。	地域交流センター・木蓮会・学内教員を含むプロジェクトチームを組織し、在学生と卒業生の集い（ホームカミングディ）を開催し、177名（在学生91名・卒業生86名）が参加した。特別講演では、卒業生のキャリアデザインを描けるための講演、分科会は看護師・保健師・助産師・臨床検査技師のそれぞれの会において、ゲストスピーカーとして卒業生に講演をしてもらった後、交流会を実施した。教員は卒業生の活動状況やニーズ、在学生の就職等への悩みの情報を得る場にもなった。実施後のアンケート及び教員との反省会では、参加在学生及び卒業生からは実りの多い会であったとの評価を得たとの報告があった。また、卒業生に向けて役立つ情報の発信及び講演内容の検討が課題となつた。 個々の教員が把握している卒業生の就職等に関する課題やニーズに関する情報の収集と活用方法について検討を始めた。	1	III	III	
② 県内就職率の向上を図るために、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。	② 県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的に提供する。	学生に対し、県内医療機関等の求人情報を適宜提供した。また、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報、求人情報等について、その都度、学生ホールへの掲示やホームページの学生専用ページを通じて積極的に提供した。	1	III	III	学生の地元定着に向けた取組みを進め、県内就職率のさらなる向上に努められたい。

数値目標

○就職決定率（就職者数/就職希望者） 100% ※学部（専攻科を含む）卒業生を対象	○28年度就職決定率100%	[看護学科] 卒業者は78名で、就職者／就職希望者は68名／68名であった。また、進学者は、本学助産学専攻科への進学者9名を含め10名であった。 [臨床検査学科] 卒業者は27名で、就職者／就職希望者は25名／25名、進学者は1名であった。また、国家試験不合格者1名は県内医療機関の検査部門に臨時職員として就職し、平成29年度の再受験を目指すことになった。 [助産学専攻科] 修了生は13名で、12名が就職し1名は元の職場に復帰した。
---	----------------	--

数値目標		
○県内就職率（県内就職者数/就職者数） 毎年度50%を確保し、最終年度（33年度）までに60%を目指す ※学部（専攻科を含む）卒業生を対象	○28年度県内就職率 53.3%	県内就職者数／就職者数は56名／105名であった。平成25年度の学部定員増の最初の卒業者であり、過去最高の就職者数、県内就職者数であった。県内出身者67名のうち13名が県外に、県外出身者のうち2名が県内に就職した。この結果、県内就職率53.3%を確保することができた。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			ウェイト 自己評価	委員会評価	
(4) 卒後支援					
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	① 個々の教員が持つ卒業生が抱える課題やニーズの情報の収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集の方法について検討を始める。	個々の教員が把握している卒業生の就職等に関する課題やニーズに関する情報の収集と活用方法について検討を始めた。	1	III	III
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	② 各教員が個人で担ってきた卒後支援について、その情報を集約化して、大学としての卒後相談支援体制の構築について検討をすすめる。	各教員が個人で担ってきた卒後支援に関する情報を集約する方法について検討を始めた。	1	III	III
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	③ Uターンを希望する卒業生の把握に努めるとともに、卒業生への情報発信の方法等の検討を始める。	在学生に対する卒業時の進路（就職）アンケートを実施し、将来のUターンの可能性の把握に努めるとともに、卒業生への情報発信の方法等の検討を始めた。また、既卒生に対し、同窓会総会やホームカミングディ等を通して情報を把握するとともに、大学ホームページを活用した情報発信の方法についても検討している。	1	III	III
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	④ 大学院修了者の卒後の状況把握に努め、支援の在り方や効果的な支援の方法について検討する。	大学院修了者（5名）の現在の業務や今後の学修・研究の方向等の状況把握に努め、支援の在り方等の検討を開始した。	1	III	III

項目	3 研究					
中期目標	(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。 (2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。 (3) 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。					
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上						
① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。	① 国際学会での発表に対し、引き続き学長裁量経費を活用して旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。	学長他教員4名が講座研究費及び科学研究費補助金の活用により、国際学会への参加、海外での調査研究活動を行った。なお、9月に米国カリフォルニア州立大学サクラメント校との短期海外研修（第1回）に派遣した学生4名及び同行教員3名に対し支援を行った。	1	III	III	
② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	② 学科セミナーを定期的に開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受ける機会を確保し、研究の質の向上を図る。	看護学科では学科セミナーのほか、講座単位で研究力の向上に向けた活動を行った。 臨床検査学科では7回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表した。	1	III	III	
③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するF D研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したF D活動を推進する。	③ 研究活動や研究の水準向上に資する研修会や、科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催するとともに、研究成果の発表会を定期的に開催し研究水準の向上を図る。 学外で開催される同様の研修会の情報収集を行い、全教員に周知し、参加を奨励する。	平成27年度に引き続き、「科研費獲得のための研修会」を同補助金申請の直前の平成28年9月に開催した。講師には、同補助金獲得実績のある本学教員及び同補助金申請の説明会に参加した事務担当者を配して、最新の申請の注意事項や採択に係る情報の提供に努めた。	1	III	III	
(2) 研究活動の活性化・適正化						
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	① 教育研究助成費を活用した学内研究を積極的に募集し、有望な学際的研究活動を選考のうえ支援する。	学内研究の活性化を図るため、大型研究(2件程度)、一般研究(5件程度)、小型研究(数件程度)の教育研究助成に対し7件の応募があり、学内審査を経て6件を採択し支援した。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	② 目的積立金等を活用して教員研究費を確保し、適正に配分するとともに、外部資金獲得のための研修会を引き続き実施する。科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	平成27年度に引き続き、「科研費獲得のための研修会」を同補助金申請前の平成28年9月に開催した。講師には同補助金獲得実績のある本学教員及び同補助金申請の説明会に参加した事務担当者を配して、最新の申請の注意事項や採択に係る情報の提供に努めた。また、その他の研究資金については、大学で把握した情報を、その都度学内に周知した。	1	III	III	科学研究費補助金の申請率及び採択件数の増加について評価する。
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	③ 教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援する。	学会等への参加を支援するため、教員研究費等の拡充を図るとともに、参加する際の学内業務の調整に努めた。	1	III	III	
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	④ 研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。	卓上マイクロ冷却遠心機、卓上型遠心機、メディカルフリーザー、電気泳動装置等の研究機器を予算と優先度を勘案しながら整備した。	1	III	III	
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	⑤ 本学、西予市、愛媛県の共同活動として、昨年度に引き続き「地域包括ケア人材育成事業」及び「地域包括ケアシステム構築支援」について取り組む中で、モデル地域の関係機関・関係団体と共同して、研修を実施し、プログラム評価を行うとともに、さらに成果の公表に向けて検討を行う。愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器を利用し、愛媛大学との共同研究を一層推進する。	西予市・愛媛県と共同して「地域包括ケア人材育成事業」「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施した。「地域包括ケア人材育成事業」では、事業推進のための会議・部会を西予市で開催し、研修会を6回実施した。どの内容の研修会も参加者は定員一杯で好評であった。この研修に使用した教育内容及び動画を教育コンテンツとして試案を作成した。さらに、「地域包括ケアシステム構築支援事業」では、地域の現状把握のため、調査を実施した。また、思春期保健スキルアップ研修の評価から、思春期教室の継続教育が深まるための要因に関する研究及び保健師活用に関する研究を関係機関と実施した。このほか、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の自動細胞分析装置等を利用して実験を行い、研究内容の充実を図った。また、愛媛大学大学院医学系研究科免疫学講座、血液免疫感染症内科講座等との共同研究を継続して行っている。	1	IV	IV	
⑥ 研究活動の適正化を図るために、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	⑥ 教職員へのeラーニング等による研究者行動規範の研修を実施するほか、医学系研究に関する倫理指針等の趣旨を尊重して、教育研究倫理委員会で適正かつ迅速な審議に努める。	CITI Japan プロジェクト(注)のeラーニング研修を全教員と関係職員に受講させたほか、研究倫理審査対象案件については、医学系研究に関する倫理指針等の趣旨を尊重して、研究倫理委員会で適正かつ迅速に審議を進めるとともに、研究倫理意識の向上と審査の効率化を図るために、「審査指摘事例集」を作成した。 (注) CITI Japan プロジェクトとは、倫理教育について国内の6大学が提携し、eラーニングを活用したカリキュラムを通して、教員や大学院生等に倫理教育の重要性を広げていくプロジェクト	1	IV	IV	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率 80%以上 ※申請有資格者対象 採択件数 新規・継続合わせて 6年間で50件 毎年度新規採択 3件以上</p>	<p>○28年度申請率 代表者としての申請率 75% 分担者を含めた申請率 80%</p> <p>○採択件数 28年度申請のうち新規採択 3件 継続採択 12件 学外課題の分担件数 2件</p>	<p>申請率（代表者）は75.0%と平成27年度同申請率53.8%を大幅に上回った。 学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、80.0%となり、目標を達成した。 FD委員会主催の研修会等において積極的な応募を働きかけた結果、代表者申請が平成27年度に比べ8名増と実数でも大きく伸びている。 採択件数は、外部資金獲得競争が激化するなかで、平成28年度申請（代表者）については、目標の新規3件を獲得した。 また、採択件数も新規・継続合わせて15件となり、第2期中期目標期間の初年度として順調に進んでいる。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評議委員会コメント
			ウェイト	自己評価	
(3) 社会への研究成果の還元					
① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。	<p>① 公開講座のほか、ホームページ、大学案内、広報誌「砥礪」などの充実を図り、それらを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。また、紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、研究成果を広く発信する。 研究成果を広く発信するため、県内看護職対象の「看護実践研究セミナー」、高校生対象の「生命科学体験プログラム」、小中学生対象の「理科教室」など、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施し、その成果をマスメディアを通じて積極的に発信する。 また、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。 学内セミナー等で研究成果を発表する機会を持つとともに、ホームページ等で研究内容を広く広報することにより、自己評価及び他者評価の機会を設ける。</p>	<p>高校訪問や進学説明会出席の際に、大学案内及び広報誌「砥礪(しゃれい)」等を配布し研究成果の広報に努めた。 県内看護職及び看護教育関係者対象の「看護実践セミナー」では外部講師を招き、「看護に役立つエコー技術 初級コース」を実施した。今回は少人数によるセミナーであり、参加者の満足度は高かった。（参加者：看護師11名、看護教員2名、本学教員7名の計20名） 「えひめ高校生生物機能研究プログラム」は2日間の開催で、ラットの解剖、視覚刺激、聴覚刺激に対する反応時間の測定等の実習を行った。（参加者：高校5校、生徒13名・教員2名） 「理科教室」は、二部構成とし、簡単な光の物理的性質の説明後、偏光板で身の回りのものを観察したり、紫外線を種々のものに照射して観察し、成果物は全て参加者に提供した。（参加者：幼児・児童・保護者の合計101名（第一部45名・第二部56名）） 学内セミナー等での発表会を開催するとともに、ホームページにおいて中予保健所等と共同で研究・開発した性教育教材や地域交流センターで実施した各種セミナー・公開講座の内容を公開した。</p>	2	IV	IV
② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。	② 教員の専門性に即して取り組んでいる関係機関・民間機関との連携による研究活動を支援する。 関係機関・団体のデータベースを毎年更新し、共同研究プロジェクト実施の可能性を探る。	地域交流センター事業で実施している思春期スキルアップ研修から明らかになった「思春期教育が継続できる要因」について、保健所との共同研究に取り組んだ。	1	III	III

項目	4 社会貢献						
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>						
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント	
(1) 地域貢献活動の推進							
① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。	① 地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、活動前に教授会、学科会などで協力を呼びかけるなど全学的な協力体制を整え、事業を推進する。	地域交流センター会議、同センター運営委員会を中心に平成28年度は、人材育成（専門職）3事業、人材育成（一般）6事業、人材育成（学生）2事業、調査研究2事業及び情報発信事業を積極的に推進した。全学的な取り組みの結果、延91名の教員の協力が得られた。	1	III	III		
② 県民の健康への关心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。	② 各種の活動や研修会を通じて新たなニーズの発掘に努め、県内各地域で活動する行政、専門職能団体等とのネットワークを強化する。	看護実践研究セミナー、思春期保健スキルアップセミナー、えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講義など県内の看護職者、教育関係者及び高校生を対象とした研修会を実施し、県内の行政機関、専門職団体、高校等とのネットワークが強化された。	1	III	III		
③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。	③ 本学、西予市、愛媛県の共同活動として、昨年度に引き続き「地域包括ケア人材育成事業」及び「地域包括ケアシステム構築支援事業」について取り組む中で、モデル地域の関係機関・関係団体と共同して、研修を実施し、プログラム評価を行うとともに、さらに成果の公表に向けて検討を行う。 関係機関との連携を強化し、専門職のニーズに応じた技術講習や人材育成研修等を企画し、実施する。 行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。	西予市・愛媛県と共同して「地域包括ケア人材育成事業」「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施した。「地域包括ケア人材育成事業」では、事業推進のための会議・部会を西予市で開催し、研修会を6回実施した。どの内容の研修会も参加者は定員一杯で好評であった。この研修に使用した教育内容及び動画を教育コンテンツの試案として作成した。また「地域包括ケアシステム構築支援事業」は、地域の現状把握のための調査を実施し集計中である。行政機関・職能団体が主催する研修会では、教育委員として研修会の企画から参画し、専門職能のレベルアップを支援した。	2	IV	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	④ 地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応えて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	地域交流センター事業として、教員が保健医療福祉関係機関の要請に応えて講師等を担当した回数は34件で、さらに依頼による講演189件の計223件の講演を行った。依頼は、愛媛県保健福祉部はじめ愛媛県看護協会や愛媛県社会福祉協議会等が主催する研修会等で、講義及び実技指導等に協力した。また、看護職や臨床検査技師等の専門職からの個別な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術など）についても、教員個々の専門性を活かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は、年間約67件で、継続的に関わっている事例もある。	2	IV	IV	
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	⑤ 教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。 研究紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。	研究成果を広く地域社会に還元するため、教員の論文を掲載している本学紀要をホームページで公開するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録してホームページで全文を公開した。また、地域交流センター活動報告書を作成しホームページで発信するとともに、平成29年度に向けた問題点等について検討を加えた。	1	III	III	
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。	⑥ 母親及び育児支援のニーズ等の状況把握に努め、今後の本学の支援のあり方の検討につなげる。	引き続き、「地域の子育て支援」「難病や障がいを持つ子どもと家庭を支援」等に関係するNPO法人と協同で、地域社会全体で子育て・子育ちの支援、子どもの将来に繋がる情報提供を行った。さらに砥部町・NPO法人と共に「赤ちゃんふれあい体験」を実施する等、子育て中の母親との対話の中から仕事と生活の問題点等について検討した。	1	III	III	
(2) 地域住民への貢献						
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。	① 地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。	県内看護職及び看護教育関係者対象の「看護実践セミナー」では、講師を招き「看護に役立つエコー技術 初級コース」を実施した。今回は少人数のセミナーであり、参加者の満足度は高かった。（参加者：看護師11名・看護教員2名・本学教員7名の計20名） また、県立図書館との共催事業で「ブック＆メディカルトーク」を開催した。参加した高校生の約半数が看護師志望であり、看護師の仕事と関連する図書の紹介を行い、「遺伝子検査で何がわかるか？」という題目で講義を行った。（参加者：高校生34名・教員3名の計37名）	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	② 特別講演は、講演者・講演内容を精査し、地元自治体の広報ネットワークの活用に加え、関係機関への案内、ホームページ等により積極的に広報するとともに、卒業生等への広報活動を積極的に行い、地域住民や卒業生が関心を持つて参加できるよう工夫する。	事業内容に応じて対象となる、教育機関又は医療機関等に郵送及びホームページで積極的に広報した。	1	III	III	
③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。	③ ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を学生委員と協力し行うとともに、引き続きホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知した。さらに、ボランティアシステムへの登録状況等を定期的にチェックし、地域住民等からの要請に応じて、学生個人及び団体のボランティア登録の促進を図るとともに、学生のボランティア活動の実績を報告書に掲載した。 また、「リレーフォーライフ」「子育てフェスタ」「子どもの夢プロジェクト」等について、学生ボランティア募集システムを通じて積極的に働きかけ、多くの学生がボランティアとして参加し、地域住民との交流を図った。特に、がん患者・家族・支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では、教職員及び学生あわせて127名が参加するなど学生の地域貢献活動を支援した。	1	III	III		
④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。	④ 引き続き、地域住民の学習や健康づくりのため、学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。 また、平成27年4月より実施している地域住民の平日夜間、土曜日の図書館利用を継続する。	地域住民の学習や健康づくりのため、体育館や実習室をはじめとする学内施設の開放や備品の貸出しを行った。さらに備品保管場所の整理を行い、写真付きの貸出し物品リストを作成し、周知することで借りやすい環境を整えた。 また、図書館の平日夜間、土曜日開放を継続した結果、学外利用者数は1,466名であり、平成27年度（975名）から増加した。地域住民への貸出冊数上限を3冊から5冊に変更し、貸出冊数は1,686冊となり、平成27年度（928冊）を大きく上回った。	1	III	III	

数値目標

○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間100件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ223件	数値目標を大幅に超えて達成した。近年の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修等が主体となっているほか、「地域包括ケア人材育成等支援事業」における研修会への講師派遣等に伴い、関係教員の負担が過重とならないよう調整しながら実施していく必要がある。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間10回以上	○専門職対象：講座9回 一般住民：講座5回	地域交流センターを中心に保健医療福祉専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員が地域交流センター員を兼任して運営に当たっている。平成28年度は、特に、地域包括ケア人材育成等支援事業における研修会を6回開催するなど介護関係の人材育成に取り組んだ。

特　記　事　項	備　考
<p>○平成28年度は大学院生9名を受け入れた。ほとんどの者が社会人であるため、平日の夜間開講、土曜日・日曜日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、希望者には4年以内の長期履修制度の活用を認め、円滑に受講できるよう配慮している。</p> <p>○ここ数年「教員による地域貢献活動」は、大幅に増加しており、県・市町・関係団体等の要請による各種審議会・委員会・職能団体等の委員や研修会の講師など、専門性を活かした地域貢献に尽力している。さらに、平成27年10月から開始した「地域包括ケア人材育成等支援事業」が2年目となり本格的に研修等による育成事業に取り組んだことから、地域交流センター等の関係教職員の負担は大きくなっています、大学教育と地域貢献のバランスを踏まえ、教員の過度な負担にならないよう配慮しつつ、継続できる体制づくりを検討する必要がある。</p>	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	38	38	
III：年度計画を十分実施している。	57	57	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<p>1 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育面の成果としては、授業方法の工夫や改善、小人数によるきめ細やかな教育及び学生支援等により、平成28年度卒業生の国家試験合格率は看護師・保健師・助産師で100%、臨床検査技師で96%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。 大学院については、平成28年4月に3期生9名を受け入れるとともに、高度で専門的な学術理論と実践能力を備えた地域医療に貢献できる人材を11名輩出することができた。これは、大学院の教育研究や運営をつかさどる研究科委員会や複数教員による指導体制等を整え、平日夜間・土日の開講や集中講義等社会人にも配慮した調整を行い、大学院教育の円滑な運営に努めた結果であり評価する。 第2期中期計画の新たな取組みの一つである、学生の短期海外研修については、準備ワーキングチームによる検討を行い、28年9月にカルフォルニア州立大学サクラメント校に学生4名・教員3名を9日間派遣するとともに帰国後報告会を開催し、グローバルな視点の涵養を図ることができたことを評価する。 学生的受入れについては、引き続き県内高校訪問やオープンキャンパスの開催、出張講義の充実など県内高校生の受験喚起に継続して取り組むとともに、平成25年度入試で拡大した県内出身者推薦枠を維持し県内受験生の確保に重点的に取り組んでいる。その結果、県内志願者数は平成25年度入試以降、高い水準を維持していることは法人の取組みの成果と評価する。ただ、一般選抜試験前期日程出願倍率は中期計画に掲げる目標である3.0倍を下回っており、県内外への大学の特色や魅力等の情報発信等について工夫されたい。 引き続き、eラーニングの活用やアクティブラーニングの推進、大学院生によるティーチング・アシスタント、実習施設への臨床教授制度の創設等による実習機関との連携強化等により、学生の自己教育力の向上等に努めており、学生による授業評価の満足度においても高い評価を得ている。 そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 	A	

2 学生支援

・平成28年度卒業生についても、就職希望者全員が就職できている。県内就職率は53.3%と平成27年度から11.5%改善し、中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成した。（実数では、過去最多の56名が県内医療機関等に就職）オープンキャンパスや県内高校進路指導担当教諭への説明会の開催等の広報活動に積極的に取り組むとともに、就職活動支援においても県内医療機関等の情報を提供するとともに、就職ガイダンスや卒業生による県内就職の魅力を伝える機会（ホームカミングデイ）を設ける等、県内就職の促進を図っていることを評価する。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることに鑑み、引き続き、県内医療機関等と連携し、県内就職率のさらなる向上に取り組んでいただきたい。

・引き続き、小規模校の強みを活かした学修や生活、就職・進学等にかかる手厚い学生支援体制が確保されている。ただ、看護学科で4名の退学者や1名の休学者が発生していることを憂慮する。クラス顧問や学生委員会委員等による日常頃からの目配りと精神的な面を含めた学業継続への支援をお願いする。また、卒業生や修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備についてもお願いする。

・図書館については、ラーニングコモンズへの改修や自習スペースの拡大等、学生の自主的学修環境の充実が図られていることを評価する。

・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。

3 研究

・限られた予算の中で工夫して教育研究用機器を整備するとともに、学内の競争的研究助成経費等により研究活動を奨励・支援している。また、学内セミナー（研究発表会）の開催や教員業績評価のフィードバック等により、教員個々の研究意識の向上や研究成果の蓄積が図られている。

・科学研究費補助金の申請率は80%（分担含む）、新規採択件数は3件（・継続採択件数12件）といずれも目標を達成している。法人が研究活動の活性化に取り組んできた一つの成果として、評価する。

・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。

4 社会貢献

・地域交流センターを中心とした活発な活動によって、行政機関や関係団体等多様な主体と幅広く連携・協働した各種研修会等の開催回数や講師の派遣回数は目標を上回っており、保健医療福祉専門職のスキルアップ、一般住民への健康情報の普及及び大学の知名度向上等につながっている。

・特に、平成27年度から県・西予市と協働で実施している、地域資源が限られている中で地域包括ケアシステムを担う人材の育成プログラムを開発し、研修へ活用する等大学の特色を活かした地域ニーズに応える人材育成等の取組みを高く評価する。

・公益財団法人 大学基準協会による認証評価においても、教育研究及び大学運営の全般にわたり概ね良好とされ、とりわけ「広範な社会貢献」が高く評価されている。

・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 運営体制								
中期目標	(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。 (2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。								
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント	
(1) 理事長を中心とする機動的な運営									
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会で大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。	① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会等との連携・協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。		理事会や教授会等で情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、各委員会等の教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。		1	III	III		
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれの所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	② 運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行う。各委員会において大学運営にかかる所掌事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。		大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会等の学内組織において審議・調整するほか、各組織が連携して各課題に対応しており、事務局長や学部長のもと実効性ある大学運営を行っている。各委員会は所管する事項の協議結果を教授会に報告とともに、会議録をグループウェア「サイボウズ」に掲載し、全教職員で活動内容を共有し大学運営を行っている。		1	III	III		
③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。	③ 教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。		大学運営における課題対応並びに事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの専門性を活かした役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行い連携し、大学運営を行っている。		1	III	III		
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	④ 理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。		学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、大学の重点課題に理事長（学長）のリーダーシップのもと、財源を戦略的に配分し、効果的な予算執行を行った。		1	III	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域に開かれた大学づくり						
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	① 学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事及び審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	1	III	III	
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	② 学生へのアンケートを実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。 また、後援会総会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生、さらには地域住民や地域保健医療機関から寄せられる意見を大学運営に反映する。	学生へのアンケートを実施し、施設・設備等への意見について可能な範囲で改善を図った。また、学外からのメールや近隣住民からの意見等に対して丁寧に対応し、本学への理解促進に努めた。 保護者（後援会）には、「大学案内」及び大学広報誌「砥礪（しれい）」のほか、学生委員会発行の「キャンパスライフ」を送付し情報提供に努めた。さらに、学生祭に併せて保護者向けのキャンバスツアーを実施し情報提供や教員との交流を図ったほか、後援会役員と学長、学生部長との懇談会を行うなど、大学への理解促進と意見・提案を募る機会を積極的に設けた。 卒業生については、同窓会総会での意見交換等を通して積極的に情報収集・検討し、大学運営に反映させるとともに、必要に応じて協力要請を行った。	1	III	III	

項目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、さらには各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	各委員会の構成を年度当初に見直したほか、新規採用の教員についても経歴や適性等に応じて委員会委員として適宜配置した。 また、29年度に向けて自己点検・評価委員会を学長直轄の組織として位置付けたほか、国際交流委員会の新設、防災対策委員会、カリキュラム委員会を正式委員会として設置するなど教育研究組織の見直しを行った。	1	III	III	

項目	3 人事							
中期目標	(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。 (2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。							
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	
(I) 人事制度の弾力的な運用							自己評価	委員会評価
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	① 学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。	年度途中の退職者及び育児休業取得者に対応するため、必要な非常勤講師及び教育協力者等を確保した。また、一定期間教員の確保が困難な場合の暫定的な対応として、1年間を任期とする「特定教員制度」を活用し、教員を確保した。必要な非常勤及び臨時などの代替者等の確保は支障なく対応できている。		1	III	III		
② 教員の採用は、公平性、客觀性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	② 教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客觀性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	教員の退職により後任者の公募を行い補充に努めたが、平成29年4月現在で4名の適任者の補充ができておらず引き続き確保に努めている。		1	III	III	教員の欠員が依然として解消されていないため、引き続き適切な教員配置に努められたい。	
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。	③ 第2期中期計画期間中のプロパー職員採用計画を具体的に策定するとともに、引き続き3名のプロパー職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	平成30年4月にプロパー職員1名程度を採用する方向で検討を進めた。3名（事務2名・司書1名）のプロパー職員に対し、公立大学協会の研修や図書館職員対象の研修会等に積極的に出席することにより、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。		1	III	III		
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。	④ 客員教授を任命し、本学の重要事業に当たってもらうとともに、実習機関において臨床教授を任命し実習体制の充実を図る。教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。	地域包括ケア人材育成事業を実施するための専任の客員教授制度を設け、1名を任命している。また、主な実習機関の県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長を臨床教授に任命し、実習体制の充実を図った。なお、大学教員の任期制や年俸制については、優秀な人材の招聘に寄与する半面、雇用の不安定さが増すとされるなど、メリットとデメリットが指摘されており、引き続き他大学の導入状況を調査し検討する。		1	III	III		
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑤ S P O D や学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中国四国地区協議会等において意見交換を行う。	S P O D (四国地区大学教職員能力開発ネットワーク) 等が主催する研修を学内周知し、当該研修等への参加を促すとともに、公立大学協会の会議等において、各大学と意見交換を行った。		1	III	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	⑥ 兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程及び兼業許可基準の柔軟な運用を図り、教員の活発な教育研究活動や地域貢献活動を支援した。	1	III	III	
(2) 適正な業績評価の推進						
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	① 理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価項目等の見直しを含め評価制度の見直しを引き続き進めつつ、教員業績評価を適正に実施する。	教員業績評価委員会において各教員の業績評価を適正に審査した。なお、評価項目等の見直しを含め評価制度の見直しの検討を引き続き進めた。	1	III	III	
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	② 教員業績評価委員会において、評価項目や基準に従って、公平で客観的な教員業績評価を行う。教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知とともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。	教員本人の自己評価を踏まえ、学科長の審査後、教員業績評価委員会において審査し、業績評価を行った。なお、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算したほか、教育研究等に優れた業績のあった教員に対して学長から表彰を行った。	1	III	III	
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るために、必要に応じて見直しを行う。	③ プロパー職員の人事評価は、当分の間、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。	プロパー事務職員の人事評価は県派遣職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を処遇に反映した。	1	III	III	

項目	4 事務等の効率化、合理化					
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 事務処理の改善						
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	事務分担や事務処理方法を随時見直し、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増には臨時職員の配置などで対応し、業務合理化と経費削減に努める。	事務局の経営企画グループと教務学生グループの事務分担を随時見直し、業務の平準化と効率的な執行を図ったほか、年間を通じて業務の合理化と経費削減に努めた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 事務組織の見直し						
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図るとともに、プロパー職員の増員について検討する。	法人プロパー事務職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会・図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。 また、平成30年4月にプロパー職員1名程度を採用する方向で検討を進めた。	1	III	III	

特　記　事　項	備　考
—	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。			
III：年度計画を十分実施している。	18	18	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・運営体制については、引き続き運営調整会議、教授会、各委員会、事務局等が機動的かつ円滑に機能しており、「サイボウズ」等も利用し教職員が課題を共有し連携しながら、大学運営に取り組む体制を整備している。 ・国際交流委員会の設置並びに防災対策委員会及びカリキュラム委員会の正式化等教育研究組織の見直しについて、評価する。 ・全国的に看護系教員が不足しているなか平成22年度から懸案となっている教員の欠員については、依然として解消されていないため（平成29年4月現在4名）、引き続き適切な教員配置に努められたい。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 自己収入の増加			
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。			
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 委員会評価
(1) 外部資金等の獲得				
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	① 教員に、外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費補助金獲得実績のある本学教員等を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。また、科研費の間接経費については、事務局において財務システムで管理し適正に執行している。	1	III III
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	② 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの外部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、競争的外部資金や共同研究資金等の獲得を評価の一項目とし、外部資金の獲得促進を図った。	1	III III
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	③ ホームページ上の教員研究活動や研究内容に関するコンテンツを充実させるとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。市町村、県内企業、試験研究機関や医療機関等に広報誌「砥礪」を配付するとともに、教員の研究内容を紹介する研究目録をホームページで公開する。	教員の「研究活動目録」や研究活動等を紹介している大学広報誌「砥礪（しづい）」、論文を掲載した「大学紀要」を本学ホームページで公開するとともに、大学広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。	1	III III

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について【再掲】 教員の申請率 80%以上 ※申請有資格者対象 採択件数 新規・継続合わせて 6年間で50件 毎年度新規採択 3件以上	○28年度申請率 代表者としての申請率 75% 分担者を含めた申請率 80% ○採択件数 28年度申請のうち新規採択 3件 継続採択 12件 学外課題の分担件数 2件	申請率（代表者）は75.0%と平成27年度同申請率53.8%を大幅に上回った。 学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、80.0%となり、目標を達成した。 FD委員会主催の研修会等において積極的な応募を働きかけた結果、代表者申請が平成27年度に比べ8名増と実数でも大きく伸びている。 平成28年度申請（代表者）は、外部資金獲得競争が激化するなかで、目標の新規採択3件を獲得した。 また新規・継続合わせた採択件数は15件となり、第2期中期目標期間の初年度として順調に進んでいる。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 収入源の拡充						
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	① 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。また、有料公開講座を積極的に開催していく。	平成25年度から不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成28年度においても複数の利用があった。	1	III	III	
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	② 公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用や納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。	1	III	III	
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	③ 支援対象とする学生の国際交流活動の具体化に併せ基金の制度づくりを進めていく。	他大学の基金制度の調査・検討を進めたほか、平成28年9月に実施したアメリカへの短期海外研修への支援を行った。	1	III	III	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行					
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 管理経費の効率的、効果的執行						
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	① 教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	情報科学演習室におけるプリント枚数の節約の徹底や消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示等を進めたほか、教授会等において、使用しない照明や冷房のスイッチオフ勧行など、節電対策の啓発も行った。	1	III	III	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	② 専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、学生定員の増加等に伴う業務量増や土曜日開館に対応し、経費削減に努める。複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について検討する。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備業務の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続するほか、経験を積んだ臨時職員の雇用期間の延長など、事務局の業務の合理化と人件費の抑制を並行して実施している。複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			ウェイト 自己評価	委員会評価	
(2) 人件費の効率的、効果的執行	適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	客員教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	客員教授制度及び育休代替教員制度に加えて、任期制(1年)の特定教員制度を活用し、総人件費を抑制しながら、教育研究及び地域貢献等の業務に支障が生じないよう対応している。	1 III III	

項目	3 資産の管理運用				
中期目標	資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価	進行状況 委員会評価	評価委員会コメント
(1) 資産の適切な管理					
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	① 財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	1 III III		
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	② 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、平成28年度においても複数の利用があった。	1 III III		
(2) 資金の適正な運用管理					
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は、使途及び目的ごとに区分した銀行預金口座で、適正に管理している。	1 III III		

特記事項	備考
—	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。			
III : 年度計画を十分実施している。	12	12	
II : 年度計画を十分には実施していない。			
I : 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。			
			100%

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none">自己収入の増加を図るため、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向けた研究基盤の整備強化や情報提供及び申請のための研修会開催などの支援を実施している。また、外部資金の獲得状況を教員業績評価に反映するなど、外部資金の申請・獲得の促進に取り組んでいる。なお、中期計画で定める基金の制度づくり等新たな財源確保策の検討についてお願ひする。引き続き、任期1年の特定教員の採用や管理経費の複数年契約の実施等により経費の効率化を図るとともに、財源を大学運営の優先事項に配分し、効果的に執行している。引き続き、大学広報誌の配布やホームページを通じて教員の研究内容等を積極的に紹介し、寄附金等の獲得を図っている。そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。	A	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施							
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。							
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
						自己評価	委員会評価	
(1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム（注7）の着実な推進を図る。 注7：大学自らが、自らの責任で大学の諸活動について点検、評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと	(1) 学長を長とする自己点検評価委員会が、委員会等の学内組織と連携して、年度計画の作成及び実施の状況の進行管理等を通じて、第2期中期計画の大学運営上の課題を着実に点検・評価し、その対応を図る。また、認証評価機関による大学評価に向け、全学を挙げて取り組んでいく。	自己点検・評価委員会で年度計画の進捗状況等を把握し進行を管理したほか、大学運営の諸課題については、教授会において委員会等から進捗状況の報告を受け、運営調整会議が対応方針を協議し、対応が必要な事項については委員会等に指示するなど、学内の各組織が連携した取組みを行っている。 公益財団法人 大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定された。 また、この認証評価の指導等を受けて、平成29年度から自己点検・評価委員会を学長直轄の組織とし、業務全般を検証する機能強化を図ることにしている。	1	III	III			
(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2) 年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表する。 教授会及び研究科委員会並びに法人組織において自己点検評価体制を確立し、本学の掲げる目標の達成に向けて自己点検評価を計画的かつ継続的に実施する。	年度計画、財務運営状況、法人運営状況等について、ホームページにおいて公表した。 大学基準協会による認証評価において、自己点検・評価委員会の位置づけについて指導があり、平成29年度からは学長直轄の組織とすることとしている。	1	III	III			

項目	2 情報公開及び情報発信							
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。 また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。							
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
						自己評価	委員会評価	
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1) 入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入学試験の結果について、本人確認のうえ、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	1	III	III			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（2）大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	（2）大学への理解促進とイメージアップを図るために、タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等、適切な情報発信を図る。また、法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などを通じて広く公開する。教育研究成果については、ホームページ等を活用して、広く興味を持てる内容となるよう検討するなど、情報発信のより一層の充実を図る。	県政広報番組「愛顔のまちかど」において、本学の紹介を行い、本学の魅力のアピールを図ったほか、オープンキャンパス等のイベント時においてもマスコミへの情報提供を行い、情報発信に努めた。 また、地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項や教員の教育研究内容等については、ホームページにおいて公開した。	1	III	III	
（3）大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。	（3）アクセス状況の分析や在学生からの意見を取り入れつつ、利用しやすいコンテンツ・構成を検討し、充実を図る。	平成28年3月にホームページのリニューアルを行い、スマートフォンからも閲覧しやすい方式に変更している。また、ホームページの運用体制を整備し、問題点の解消に努めた。	1	III	III	

特記事項	備考
—	—

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。			
III : 年度計画を十分実施している。	5	5	
II : 年度計画を十分には実施していない。			
I : 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・引き続き、自己点検・評価委員会が各委員会等から報告を受け、年度計画の進捗状況を管理するとともに教授会等においても情報共有を図っている。 ・業務実績報告書、財務諸表、評価委員会による評価書等法人の組織運営及び教育研究等に関する情報について、ホームページで公表している。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。	A	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
(1) 施設設備の有効活用							
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員を加えた自主点検を行い、適正な維持管理を行う。また、学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するほか、引き続き有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	施設設備は法令等に基づく各種保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員による自主点検を実施し、適正な維持管理を行つた。また、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、平成28年度においても複数の利用があった。		1	III	III	
(2) 施設設備の計画的整備							
施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。	安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。また、昭和63年の短期大学設置から四半世紀を超えて、施設の機能保持の基本となる大型設備の耐用年数も大きく経過していること等を踏まえ、本学施設設備全体の改修計画の検討に着手する。	安全面に配慮し、滑りやすい中庭タイルの張り替え、樹木の剪定等のほか、別館の屋上の滲水防止修繕などを実施した。また、主要部品の供給が29年12月に停止するエレベーター改修を県に要望しており、引き続き協議を進めていく。		1	III	III	

項目	2 安全管理						
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
(1) 安全衛生管理及び危機管理							
① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。	① 産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に運営するとともに、嘱託医による教職員のメンタルヘルス面での支援を充実するほか、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施する。また、本学規定等に基づき、毒物及び劇物の確実な保管に努めるとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。	産業医や衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催して、平成28年度安全衛生管理計画に基づく職場巡視や健康診断、喫煙対策を着実に実施するなど、学生・教職員の適切な教育研究・労働環境づくりを推進した。平成28年度に、健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱替えを行つたほか、ストレスチェックを開始し、メンタルヘルス面から教職員を支援する体制を整えており、有効に活用されている。また、毒物及び劇物を適正に保管するとともに不要な毒劇物や危険廃棄物を処分し、事故等の防止を図った。		1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。	② 警察や消防などの関係機関との連携により事故や犯罪の防止に努める。また、過年度より整備している災害時用物資について、適正な維持管理及び拡充に努める。 学生・教職員の非常連絡体制の維持・管理を行うとともに、学生に対する交通安全講習会、防犯教室の開催や教職員も参加して防火訓練を実施する。また、関係機関と連携し、学生に対し、交通安全に関する情報や不審者情報などをメール等で迅速に提供する。	消防署等の協力を得て、避難訓練・防火訓練を実施した。平成29年度は、より実践的な訓練となるよう実施方法について検討することとしている。 また、新たに防災対策マニュアルを作成するとともに、災害時用物資の備蓄の拡充、防災メールの通知訓練、「シェイクアウト」ために参加しての地震避難訓練などの災害対策を進めた。 交通安全教室は、年度当初に新入生等を対象に実施し、運転技術や点検・整備等ハード面での安全対策の向上を図った。なお、駐輪許可を条件とすることで受講を促した。	1	III	III	
(2) 情報管理体制の拡充						
IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	学生に講義（必須）で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の更なる向上を図る。	新規採用教員に対して、情報セキュリティ委員長（学部長）が採用時のオリエンテーションで本学の「情報漏えい防止対策要領」「電子情報持ち出し等の基準」を説明し遵守を求めた。 また、学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」「医療情報学」の授業の中に位置づけ、情報セキュリティ意識の向上を図った。	1	III	III	

項目	3 人権					
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 人権意識の向上						
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。	学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。 また、教職員に対しては、教授会において学長からハラスメント防止の徹底について強く指導したほか、平成28年7月及び同12月に、教職員に対するハラスメント防止研修会を実施し、継続してアカデミックハラスメントの防止と人権意識の向上を図った。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等						
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	教職員に対しハラスメント防止規程、「ハラスメントをなくすための教職員が認識すべき事項についての指針」等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を開催し、教職員のハラスメントに対する意識の向上を進める。また、大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を図る。	平成28年12月に全学(院)生に対し「学生生活に関するアンケート」を実施し、ハラスメントや学生相談等について状況を調査した。その結果を教授会に提示して教職員に注意を喚起するとともに、学生に対し、ハラスメント相談員のほか、クラス顧問や学生委員会等が連携して適切に対応する体制を整えていることや、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。平成28年8月にハラスメントの専門講師を招き、全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施した。（参加者58名：教員49名・事務職9名：出張等で不参加5名）欠席者にも資料を配布し、ハラスメント防止の意識の向上を図った。平成28年12月に愛媛大学学生支援部部長を講師に迎え、ハラスメント防止研修会を実施した。（参加者54名：教員41名・事務職13名：出張等で不参加12名）当日授業等のため止むを得ず参加できなかつた教職員に対しては、研修内容を撮影したビデオによる受講を義務付け、最終的には本学の教職員全員が当研修を受講した。ハラスメントの講義やグループワークによるケーススタディが行われ、教職員間でハラスメントに関する認識を共有するとともに、危機意識の醸成に役立った。	1	III	III	

特記事項	備考

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。			
III：年度計画を十分実施している。	7	7	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・ハラスメントについて、学生への相談体制等の周知や全教職員への研修等を実施している。今後も継続して、人権擁護意識の徹底を図るようお願いする。 ・引き続き、施設設備の各種定期点検や自主点検などを行い、施設設備の適切な維持管理に努めるとともに、学生の教育環境の向上のため図書館内グループ研究室のラーニングコモンズへの改修、中庭床タイルの一部防滑化、実験室の空調環境の整備等を行った。 ・引き続き、関係機関と連携した交通安全講習会、データDV防止啓発講座、避難訓練等を実施し、学生の安全への意識づけに取り組んでいる。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。	A	

6 第7 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から四半世紀を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	平成27年度の利益剰余金19,402,792円のうち（目的積立金相当の）10,966,628円及び第1期中期目標期間中の目的積立金の残額10,530,842円の合計21,497,470円について、愛媛県公立大学法人評価委員会の意見を聴き県の承認を得て、第2期中期目標期間に繰り越した。 上記繰越積立金を除く積立金145,824,290円は、県に納付した。	

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	
項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化」に記載したとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	
項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の用途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	
項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、知事の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 中期目標の策定や中期計画の認可、業務方法書の認可、財務諸表の承認等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ② 各事業年度及び中期目標期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ること

など

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員 5人以内
第3条 委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：平成27年11月12日～平成29年11月11日

大西 満美子	愛媛県看護協会会长	
佐伯 要	愛媛県商工会議所連合会会頭	*
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
久野 梧郎	愛媛県医師会会长	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所）	*

*佐伯委員の任期の始期は平成28年11月25日、森委員の同始期は平成28年4月26日